

平成21年第4回邑南町議会定例会(第10日)会議録

1. 招集月日 平成21年 5月26日 告示
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 平成21年 6月19日(金) 午前10時38分
 散会 午前11時50分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1番	大屋光宏	2番	宮田秀行	3番	中村昌史	5番	日野原利郎
6番	清水優文	7番	辰田直久	8番	松本 正	9番	亀山和巳
10番	日高 學	11番	石橋純二	12番	高本勝藏	13番	山中康樹
14番	長谷川敏郎	15番	日高勝明	16番	三上 徹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1番	大屋光宏	2番	宮田秀行	3番	中村昌史	5番	日野原利郎
6番	清水優文	7番	辰田直久	8番	松本 正	9番	亀山和巳
10番	日高 學	11番	石橋純二	12番	高本勝藏	13番	山中康樹
14番	長谷川敏郎	15番	日高勝明	16番	三上 徹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名						

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋良治	副町長	桑野 修	総務課長	日高禎治
定住企画課長	細貝芳弘	財政課長	藤間 修	情報推進課長	安原賢二
町民課長	表 正司	税務課長	東 義正	福祉課長	三上洋司
農林振興課長	藤田憲司	建設課長	洲濱芳文	水道課長	松川好史
保健課長	大矢輝美	会計管理者	藤井克史	瑞穂支所長	佐々木孝義
羽須美支所長	福田誠治	教育委員長	日高 隆	教育長	土居達也
学校教育課長	三上俊二	生涯学習課長	森岡弘典	監査委員	實田 讓

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋原 進 事務局主任 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
1番	大屋光宏	2番	宮田秀行

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成21年第4回邑南町議会定例会議事日程(第10日)

平成21年6月19日(金) 午前 時 分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 陳情の委員長報告

陳情第1号 肝炎対策基本法の制定を求める意見書の提出について

陳情第2号 卒業・入学・進級で子どもたちにつらい思いをさせないための「緊急提言」の具体化について(陳情)

日程第3 議案の討論、採決

議案第57号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第58号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第59号 邑南町立学校給食共同調理場条例の一部改正について

議案第60号 邑南町学校給食費条例の一部改正について

議案第61号 工事請負契約の変更契約の締結について

議案第62号 工事請負契約の締結について

議案第63号 平成21年度邑南町一般会計補正予算第2号について

議案第64号 平成21年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について

議案第65号 平成21年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号について

議案第66号 平成21年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第1号について

議案第67号 平成21年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号について

議案第68号 平成21年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号について

日程第4 閉会中の継続審査・調査の付託

平成21年第4回邑南町議会定例会追加議事日程(第10日)

平成21年6月19日(金) 時 分開議

追加日程第1 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第69号 財産の取得について

議案第70号 財産の取得について

議案第71号 財産の取得について

追加日程第2 議員議案の上程、説明、質疑、討論、採決

発議第2号 中山間地域等直接支払制度の継続・充実を求める意見書の提出について

発議第3号 肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書の提出について

平成21年 第4回 邑南町議会定例会(第10日)会議録

平成21年6月19日(金)

—— 午前10時38分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

## 開議宣告

- 議長(三上徹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成21年第4回邑南町議会定例会、第10日目の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。1番大屋議員、2番宮田議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

## 日程第2 陳情の委員長報告

- 議長(三上徹) 日程第2、陳情の委員長報告を議題といたします。本定例会において、陳情第1号肝炎対策基本法の制定を求める意見書の提出についての審査が、教育民生常任委員会に、また、陳情第2号卒業入学進級で子どもたちにづらい思いをさせないための緊急提言の具体化についての審査が、同じく教育民生常任委員会に付託をされております。この審査結果について、委員長の報告を求めます。

- 議長(三上徹) 始めに、陳情第1号肝炎対策基本法の制定を求める意見書の提出についてを、報告をお願いいたします。教育民生常任委員長。

- 松本議員(松本正) 議長。

- 議長(三上徹) はい、教育民生常任委員長。

- 松本議員(松本正) 邑南町議会議長三上徹様。教育民生常任委員会、委員長松本正。陳情審査報告書、本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。記、陳情審査報告について。受理番号、陳情第1号。付託年月日、平成21年6月10日。件名、肝炎対策基本法の制定を求める意見書の提出について。審査結果、採択。委員会の意見。本件は、薬害C型肝炎しまね弁護団から提出されたものである。ウイルス肝炎の患者感染者数は国内で350万人以上と推定されており、さらに国内最大級の感染症といわれている。またB型、C型肝炎は、ウイルスに汚染された血液により感染し、その経路は予防接種における、おける注射針の共用や輸血、血液製剤の投与などによるものと指摘されている。ウイルス肝炎は、自覚症状から、出にくいことから、感染した状況態が放置され、慢性肝炎から肝硬変、肝がんに移行し、深刻な病態にいたる危険性の高い疾病で、早期発見、早期治療がより重要であるとされ、さらに長期療養のため不安を抱えた生活を余儀なくされる方もあり、生活支援など総合的なたいさつが、対策が急務である。国におかれて、おかれては、平成20年度から新しい肝炎対策を推進されているところであるが、法律において裏付けのない措置であるため、医療体系、体制に地域間格差が生じている。本委員会は、ウイルス肝炎が根絶されるとともに、ウイルス肝炎対策を全国的規模で等しく推進するため、肝炎対策を総合的に実行するための法整備を早急にすべきものであるとの意見で全員、全委員の一致をみた。措置、願意に沿い、政府関係機関に意見書を提

出することが適当である。

- 議長(三上徹) 以上で、以上で委員長報告は、終了いたしました。委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、質疑を終わります。

(委員長降壇)

- 議長(三上徹) これより、討論に入ります。始めに、反対討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。陳情第1号の委員長報告は採択とするべきものであります。委員長報告のとおり、採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、陳情第1号肝炎対策基本法の制定を求める意見書の提出につきましては、委員長報告のとおり、採択する、とすることに決定をいたしました。

- 議長(三上徹) 続きまして、陳情第2号卒業入学進級で子どもたちにつらい思いをさせないための緊急提言の具体化について、報告をお願いいたします。教育民生常任委員長。

- 松本議員(松本正) 議長。

- 議長(三上徹) はい、教育民生常任委員長。

- 松本議員(松本正) 邑南町議会議長三上徹様。教育民生常任委員会、委員長松本正。陳情審査報告書、本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。記、陳情審査報告について。受理番号、陳情第2号。付託年月日、平成21年6月10日。件名、卒業入学進級で子どもたちにつらい思いをさせないための緊急提言の具体化について、括弧陳情。審査結果、採択。本陳情は島根県教職員組合から提出されたもので、児童生徒たちの卒業入学進級などを支援する緊急提言の具体化を進めてもらいたいとするものである。提言内容は、①緊急融資制度の創設、②現行制度の拡充と緊急の受付、③経済的困難保護者への緊急就学支援制度の創設、④教育費について相談できる相談窓口の創設を求めている。本町は、これらの提言に示された課題は先進的に取り組んでいる点もあり、主旨は理解できるとして全議員の一致をみた。さらに、提言については今後とも真摯に検討を続けていくこととする。措置、町長に対し、陳情の願意を尊重し、さらなる充実を図られるよう強く求める。以上でございます。

- 議長(三上徹) 以上で委員長報告は、終了いたしました。委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、質疑を終わります。

(委員長降壇)

- 議長(三上徹) これより、討論に入ります。始めに、反対討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。陳情第2号の委員長報告は採択とするべきものであります。委員長報告のとおり、採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、陳情第2号卒業入学進級で子どもたちにつらい思いをさせないための「緊急提言」の具体化につきましては、委員長報告のとおり、採択とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案の討論・採決

- 議長(三上徹)** 日程第3、議案の討論、採決。これより、議案の討論、採決に入ります。始めに、議案第57号に対する討論に入ります。反対討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹)** 賛成討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹)** はい、無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第57号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、議案第57号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第58号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹)** 賛成討論ございますでしょうか。

- 亀山議員(亀山和巳)** 議長。

- 議長(三上徹)** はい、9番亀山議員。

- 亀山議員(亀山和巳)** 本案に賛成の立場から討論いたします。3月に示された仮算定とは大きく変わった本算定は、審議する議会としても誠に大きな衝撃でありました。今、我々は苦悩の中で判断を迫られております。今回の問題点は、これまでのツケに加えて、算、積算ミスによるものであるととらえております。これまでのツケとは、合併当時2億4千万円余りの基金を19年度には、6千500万余り。20年度には、8千600万余りを取り崩し、実質赤字を見ごして、基金の枯渇を招いてまいりました。また、もう一点の積算ミスにつきましては、仮算定と本算定の余りにもかけ離れた数値は、昨年大きな制度改正があったにせよ担当課及び関係課等のチェック体制の問題であろうととらえます。さらには、議会での審議がないがしろにされたこと。関係委員以外は新聞報道で、この事実を知ったことにあります。これまで幾度か国保会計状況を検討する資料を議会へ提出するよう求める声が議会からあったにもかかわらず、放置されてまいりました。このことは執行部に対して、今後の対応改善を強く求めるとともに議会の審議機能強化の必要性を強く感じるものであります。さて、本議案を採決するに当たり、要点は、一般財源投入の在り方。もう一つは、国保税15%の上げ幅について、もう一点は被保険者の理解の可否にあるととらえます。一般財源については、全町民の25%の被保険者のために、負担軽減をする一般財源を投入することの是非。このことは被保険者に経済的弱、弱者が多いこと。また、昨今の地域経済の衰退状況からは、いたしかたないものと考えます。国保税15%の大幅な上げ幅は税として妥当なものか、被保険者に受

け入れられるかにあります。一般財源投入と国保税の上げ幅は天秤関係にあり、十分協議して決定すべきものと考えます。これまでの委員会での協議の結果を支持せざるおえないと思います。被保険者の理解の可否については、理解してもらわなければなりません。町政対話集会が終わった今、被保険者の理解を求め、収納率が低下しないような万全の対策をとる必要があります。また、合併前の3町村の国保会計は平成16年度において羽須美では一人当たりの保険税は4万2千円余り、基金保有高は一人当たり8万9千円余り。瑞穂は一人当たりの保険税は4万4千円余りで、基金保有高は3万7千円。石見が一人当たりの保険税は5万円余り、基金の保有高は2万6千円余りでありましたが、合併によって一人当たりの保険税は4万5千500円と定められ、ほぼ横ばいで4年間を経過してまいりました。合併の原則であるサービスは高く、負担は低くということから、合併当初一部地域によっては国保税が世帯割で15%の減、一人当たりで10%減とあ、なっております。特別会計である国保会計には影響があまりに大きかったものであると認識します。本町の国保税の水準は県内でも1、2番の低い水準であること。また、15%の上げ幅としても、平成19年の水準よりは、まだ低いこと。国保税は安ければ安い方が良く、我々議会も見過ごしてきた結果として今回の問題があるとするならば、現実にあわせた対応をとらざるを得ない状況と判断いたします。そうした理由から、本案に賛成をいたします。議員諸氏の苦渋の決断をお願いいたします。終わります。

●議長(三上徹) 反対討論ございますか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、賛成討論ございますか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第58号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

●議長(三上徹) はい、挙手、賛成多数。よって、議案第58号邑南町国民健康保険税条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第59号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございますか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第59号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第59号邑南町、町立学校給食共同調理場条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第60号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございますか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第60号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第60号邑南町学校給食費条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第61号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第61号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第61号工事請負契約の変、変更契約の締結につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第62号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第62号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第62号工事請負契約の締結につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第63号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございますでしょうか。

- 松本議員(松本正) 議長。

- 議長(三上徹) はい、8番松本議員。

- 松本議員(松本正) 議案第63号平成21年度邑南町一般会計補正予算第2号についての賛成討論をいたします。予算額は60万4千円ですが、市木小学校が農山漁村における、ふるさと生活体験推進校に選ばれ隠岐の知夫小学校との交流が行われることは、学ぶ意欲や自立心、ふるさとを愛する心を育てる意義のある事業であります。また、3月定例議会において条例改正で1年延長された福祉医療の町単独分217万円を補正されたこと、景気の悪化による法人税還付1千100万円の、100万円。国の森林総合研究所造林事業における林道、作業道整備、造林などで山林保護と将来につながる事業が組まれていることなどで本案に賛成いたします。ただ、町財政の中で外交も大切であります、町をつかさどる首長として町内、役場内に目を向け予算づくりに余裕をもち、あや、誤りのない予算組をしていただきたいと思います。以上です。

- 議長(三上徹) 反対討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございますでしょうか。

- 長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

- 議長(三上徹) はい、14番長谷川議員。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議案第63号邑南町のいっばい、一般会計補正予算第2号について賛成討論をいたします。先ほどの賛成討論でも触れられましたが、約束どおり町単独の福祉医療費の補正予算が計上されたことを高く評価します。また、国民健康保険会計に対してななさん、7千万円もの繰り出しという思い切った対策が講じられたことを高く評価したいと思います。さらに、就学援助の改善については、高く評価し、高く評価したいと何度も述べたいぐらいビックニュースでございます。ただ、指摘ように、質疑で指摘したように用地買収費の旧町村間の格差の見直しについては早急に実施していただくよう要望し、賛成討論といたします。

●**議長(三上徹)** 反対討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 賛成討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第63号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●**議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、議案第63号平成21年度邑南町一般会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第64号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、14番長谷川議員。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議案第64号国民健康保険事業の補正予算第1号について、反対討論をいたします。この補正は、今年度の国民健康保険税の15%もの大幅引き上げに伴うものであり反対します。国民健康保険は、国民皆保険のもとで健保や共済などと、などの他の医療保険とは同列に扱うことのできない国民の最後のセフティーネットです。事実、06年の厚労省の調査では、国保加入世帯の平均所得は166万円であり、この10年間200万円前後を推移しています。そして、職業別の加入世帯は20年前と比べると無職者が86年度は25.5%であったのに対し、06年は54.8%。半分以上に急増し、自営業者は同様に29.8%が14.5%と半分になっています。正にリストラによる失業者や年金生活者など社会的弱者が集中しています。一般質問でも指摘したように、医療費の一般分の取得割は、邑南町の場合1世帯当たり69万9千円、働き盛りである40歳から64歳の世帯で計算した場合は、一般分は83万8千円です。急激な所得の落ち込みの中で、医療費分で15、15%ものアップは到底認められません。町民全体の給与収入の減少も、この間急激なものがあります。平成16年度の給与収入は全体で6千147人で167億円でしたけれども、平成20年度は5千680人で139億6千900万。この5年間で27億円も収入が減っているわけであります。さらに値上げの原因が医療費のアップだけでなく町のズサンな国保運営や実務であるなら、なおさらです。町の仕事のミス加入者に転嫁するなど理解が得られ、得るはずがありません。その上でこの点について真摯な反省がないことから、行政マン独特の財政的均衡論で、折角の7千万円の一般会計からの繰入、繰入の内、その多くがまた基金に積み上げてしまっています。ミスはミスで仕方がないとしても事態の受け止め方が間違っています。担当者任せにせず、町長や副町長の政治決断、判断が求められる場面です。20年4月の医療制度改悪で、後期高齢者医療制度などが、など、年齢で人を差別する許されない制度が導入されたことは事実で

すが、一方、国民健康保険財政にはメリットもあったはずですが。これらを1年を経過した現在、検証、分析することなく値上げという手段だけに突走っていることは異常であり、執行部の無策ぶりを示しています。国保税は20年度最終補正に比べて、今回の補正では千958万円増加です。引き上げによって収納率が1%落ちれば165万円の減収になり、なっとうえに、今回問題になったような調整交付金がカットされ、値上げ分は一瞬にして吹き飛んでしまいます。逆に値上げせず、収納率を1%アップすると150万円の収入増になるわけであります。こうしたことを十分研究することなく値上げだけに手段を求めたことは許せません。本算定は7月でも間に合います。まだ猶予期間があるわけですから、今回の補正予算は、を議会として否決し、執行部は再議に附し、求め、一気に15%アップにならないよう組み直しをするべきであろうと思います。また、担当課は、特別調整交付金など努力すればもらえるものを、キチンと収納できるような、そういう専門性をもっと発揮してほしいと思います。最後に議員の皆さんに訴えたいと思います。今、町民は厳しい雇用環境と介護や医療、保険、あらゆるものの負担増に苦しみ、政治が怨嗟の的になっていることを、選挙に向けた町民との対話の中で、ひしひしと痛感されたのではないのでしょうか。もし、4年間の任期のスタートにあたる、この6月議会で執行部言いなりで唯々諾々と流れれば後顧に憂いを残すことになりましょう。川本町でも15%ではなく、4%の値上げに保守系議員の一人が反対討論をしたと報道されています。ぜひ一緒に反対しようではありませんか。

●議長(三上徹) 賛成討論ございますか。

●石橋議員(石橋純二) 議長。

●議長(三上徹) はい、11番。

●石橋議員(石橋純二) 議案第64号邑南町健、国民健康保険事業特別会計補正予算第1号に賛成の討論をさせていただきます。今回、本定例会に提示されました邑南町国民健康保険は、本算定において見込み違いがあり、大幅値上げを行わなければならない、基金の全てをつぎ込んでも23%の値上げになり、やむなく一般会計より7千万円の繰入を行い、最終的に15%アップに留めようとするものでございます。後期高齢者医療制度、退職者医療分の被保険者への移行など制度改正があったとは言え、退職者医療分の返還見込み違い、また特別調整交付金、普通調整交付金などの見込み違いがあり、このような結果になったとの報告が、報告とお詫びがございました。町長からは、今後チェック体制を充実し、二度とこのようなことがないようにしたいとの報告があったところでありますが、単に条例かい、条例に従った数値のみを追うのではなく、常に予測ときめ細かな状況分析を行い、また国、国保運営協議会等にも資料を常に提示すべきではないか。担当部署の猛省をお願いするものであります。ただいま反対討論がございましたけれども、このことは厳しい経済状況の中、当然との思いもでございます。私自身が体験した事実として個人事業主、特に子育て世代の事業主の負担感は、負担感は誠に大きなものがあります。給与所得からの天引きされる給与所得者には到底理解できない厳しいこと、厳しさがあるということも事実であります。そうした状況を考慮しても、なお今後の医療費の伸び、将来の国保会計の健全化も視野に入れるべきと考えます。平成19年度の決算審査の監査委員、審査意見書にも、このように述べられております。今後の保険税率は将来を見据えた改正を検討され安定した国民健康保険事業が運営されるよう要望するとあります。誠に厳しい状況ではございますけれども、この15%アップやむなしと考え、本案に賛成をさせていただきます。

●議長(三上徹) 反対討論ございますか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹)** 賛成討論ございますか。
- 山中議員(山中康樹)** 議長。
- 議長(三上徹)** はい、13番。
- 山中議員(山中康樹)** 議案第64号につきまして賛成討論をいたします。今回の補正予算は、国民健康保険税率を改正し、平成20年度の制度改正による被保険者の負担急増の緩和措置と、今後予想外の高額な医療費が発生した場合などに安定した運営をするための必要な基金の維持を図るなどで被保険者の一人当たりの保険税率を15%アップすることと、今後の国保の運営を安定するために、一般会計から国保会計に7千万円の繰入れを組み込まれたものであります。合併から調定額は低い額を維持してきた町民に低い負担で運営したため基金の減少。また、制度改正による後期高齢者支援金の増額などを考えるとき被保険者の負担額も低く抑えられたものであり、この補正予算案に賛成するものでございます。これにつきましては9番議員さん、11番議員さんと関連との、賛成もございましたが執行部にあたりましては、収納率を上げるために町民の理解、また、を努力されるように申し入れをいたしまして、21年度国民健康保険事業特別会計補正予算第1号に賛成をいたします。
- 議長(三上徹)** 反対討論ございますか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 賛成討論ございますか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第64号に賛成の方の挙手を求めます。
(挙手多数)
- 議長(三上徹)** はい、賛成多数。よって、議案第64号平成21年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第65号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございますでしょうか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 賛成討論ございますでしょうか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第65号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、議案第65号平成21年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第66号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございますでしょうか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 賛成討論ございますでしょうか。
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第66号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、議案第66号平成21年度邑南町簡易水道事業特別会計

補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第67号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第67号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第67号平成21年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第68号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第68号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第68号平成21年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。ここで、暫時休憩といたします。その場でお待ちください。

—— 午前11時17分 休憩 ——

—— 午前11時19分 再開 ——

(追加日程の配布)

~~~~~〇~~~~~

#### 日程の追加 議長発議

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。ここでお諮りをいたします。先ほど、町長から議案第69号、議案第70号、議案71号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として。また、日高學議員他7名の議員の方から発議第2号。松本議員他6名の議員の方から発議第3号。以上2件の発議が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第2として議題にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、議案第69号、議案第70号、議案71号を日程に追加し、追加日程第1として、また、発議第2号、発議第3号を日程に追加し、追加日程第2として、議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~〇~~~~~

追加日程第1 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●議長(三上徹) 追加日程第1、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第69号、財産の取得についてから議案第71号、財産の取得についてまでの3議案を一括上程いたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第69号から議案第71号の提案理由を、ご説明申しあげます。議案第69号財産の取得についてでございます。これは地域活性化生活対策臨時交付金事業において、除雪ドーザーを配備しようとするものでございます。現在、キャタピラー西日本株式会社と仮契約を締結しております。議案第70号財産の取得でございます。これも議案第69号と同様、地域活性化生活対策臨時交付金事業において、除雪ドーザーを配備しようとするものでございます。現在、株式会社ライト東部支店と仮契約を締結しております。議案第71号財産の取得でございます。前2議案同様、地域活性化生活対策臨時交付金事業において、除雪ドーザーを配備しようとするものでございます。現在、株式会社石原製作所と仮契約を締結しております。詳細については、それぞれ建設課長から説明させますのでよろしく申し上げます。

●洲濱建設課長(洲濱芳文) 番外。

●議長(三上徹) はい、建設課長。

●洲濱建設課長(洲濱芳文) 議案第69号でございますが、財産の取得について地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。取得する物品でございます、ますが、先ほど町長申しあげましたように、除雪ドーザーでございます。8トン級の車輪式でございます。サイドアングリングプラウ、サイドと言いますのが、サイドに、右左に、こう排土板が移動する、またアングリング、左右に、こうどう言いますか回転するというものでございます。それに、これの除雪ドーザーにはバケットを一つ附属品として付けることとしております。数量1台ということで取得金額は911万4千円。まあ、消費税を抜きますと868万円となります。取得の相手先でございますけれども島根県浜田市治和町口の183、キャタピラー西日本株式会社西日本支店、失礼しました。西中国本店浜田支店長生和茂美でございます。5社を指名いたしまして6月12日に入札をおこ、執行いたし、落札決定いたしまして先ほど申しあげましたように仮契約をしておるものでございます。この議決をいただきますと本契約ということになるわけでございますが、まあ、この建設機械は現在受注生産方式となっております。機械の製作あるいは巾、高さ等の緩和申請、普通の車より、ちょっと大きゅうございますんで、巾あるいは高さ等の緩和申請、車庫証明、車検等々およそ120日を必要としております。従いまして納入期限は本年の10月30日とした、しております。ご審議のほど、議決いただきますようによろしく願いいたします。続きまして議案第70号でございます。この除雪ドーザーにつきましても、同じ除雪ドーザー8トン級の車輪式、サイドアングリングプラウ付きでございます。これにつきましてもバケットはございません。取得の金額897万7千500円。消費税を抜きますと855万円でございます。取得の相手先、島根県邑智郡邑南町上亀谷456番地1、株式会社ライト東部支店、支店長福屋幸司でございます。これにつきましても5社を指名いたしまして同じく6月12日に入札を行って、6月15日に仮契約をしておるところでございます。これも議決をいただきますと本契約といたします。これにつきましても、先ほど申しあげましたように120日程度の納品までにかかりますので、10月30日といたしております。続きまして、第、議案第71号でございます。取得の物品でございますけれども、除雪ドーザー8トン級、車輪式、サイドアングリングプラウ付きと、もう一つアタッチメントといたしましてロータリー除雪装置を、このものには付けておるものでございます。取得金額で1千732万5千円。消費税を抜きますと千650万円。取得の相手先でございますが、島根県浜田市朝日町19番地、株式会社石原製作所、代表取締役石原久信でございます。これにつきましても4社を指名いた

しまして、6月12日に同じく入札を執行したとごさいます。現在仮契約を行っておりまして、これもまた120日程度の期間が必要でございます。納入期限は本年の10月30日といたしております。いずれも10月30日に、までに納品するというにしておるものでございます。ご審議のほど、議決いただきますようによろしくお願いいたします。

●**議長(三上徹)** 以上で、提出者からの提案理由の説明を終わります。これより、質疑に入ります。始めに、議案第69号に対する質疑を許します。質疑はございませんか。

●**山中議員(山中康樹)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、13番。

●**山中議員(山中康樹)** 69号、70号、71号、これ、まあ、同じ案件でございますので、あのう、まとめてということをお願いします。これにつきましては、あのう、先般。

●**議長(三上徹)** 69号だけにしてください。

●**山中議員(山中康樹)** 69号だけ。あのう、内容的には69号で聞きますが、あのう、同じことですので、要するに70号、71号では聞きませんという意味ですので。これにつきましては、先般の委員会の方でもまして、あのう、政府の臨時交付金ということで、あのう、今日始めて、その大ききなものが出てきました。そして金額と、まず聞きたいのは、あのう、本町で、この利用するのに、この元の原因というのは、まあ、町内の建設業者がたいへんな不景気、景気が悪くなったということで、あのう、町内の建設業者が、まあ、これと同等する機械で除雪ができなくなったというところで、この事業を利用して、100%の事業で町として購入をしたいということございまして。そして本日この69号以下3点でましたが、この金額を見さしてもらったと、ときに、本町としてこの事業は、やはりこの新車、新品を買わにゃあ、どうしてもいけなかった事業なのか、若しくは今は基本的にはたいへん、まあ、沖縄には除雪はありませんが、あのう、景気の良いときに、悪、悪いときに、中古というようなところの発想というものが、経費節減のためにできなかったのかと、そしてそれで、まあ、数を増やすとかいうようなことで、あのう、この入札の914万円に関連をいたしまして、ここに至るまでの経過と、経緯というものを、あのう、お尋ねしたいと思います。

●**洲濱建設課長(洲濱芳文)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、建設課長。

●**洲濱建設課長(洲濱芳文)** これは、あのう、中古建設、邑南町内の建設業者の方、こういう、まあ、タイヤ、車輪式ですねドーザーというのは建設事業には、ほとんど使われませんので、もう除雪のみということで今までもっていただいていたところございまして、どんどんとああして事業が減少することによって、このタイヤ、車輪式のものを、みな離されておるのが実態でございまして。それで、まあ、中古ということございましてけども、これをいろいろ検討もいたしましたけれども、このものは全て町が直営で行こうということで、まあ、この3台はそれぞれ本所、支所に配置しようとしておりますけども、まあ、中古というよりも、今回ああして臨時的に交付金いただきましたんで全て新車ということで、まあ、中古も考えましたけども、今後長い期間町の方で使っていきたいということで、この新車を選んだというのが実態でございまして。

●**山中議員(山中康樹)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、13番。

●**山中議員(山中康樹)** 基本的には、あのう、まあ、中古というかりサイクルといいましようか、まあ、そういう方法も考えて見たということですが、あのう、この8トンという大きさですが、この、

まあ、想像が付かんわけですが、あのう、町内の県道、国、国道、県道か。県道は県ですので、あのう、町道の中でもまだまだ2m、2m50道路がある中で、この8トン級というものが、あのう、作業的に、効率が大きいほどは良いわけですが、あのう、ほんとと末端の集落まで除雪をするのに、この大ききでなけ、なけ、なけねばならなかったかということが言いたいのは、この910万という金額で1台大きい8トン級を買うべきか、あのう、小さいの2台買うべきかというような検討をされてでられたかということと、今後も町として、こういう備、物品を買うのにそういう中古車製品、こういうような考え方をもって行かれるのか、とにかく新品、新品で入れられるのかというこの2点についてお尋ねいたします。

●**洲濱建設課長(洲濱芳文)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、建設課長。

●**洲濱建設課長(洲濱芳文)** 8トン級といいますのが一番邑南町では適しておる、一番除雪するエリアがですね広いと思っております。まあ、ああして今年の冬、今年の冬でございますけども、こういう、まあ、ショベルでございますけども、1立平級というのが一番良く使っておるところでございます。まあ、ああして今までは、あのう、借りておりますけども、これもこの8トン級を借りてやっておるところでございます、今この本庁にあるのは15トン級でございますが、これはちょっと大きいなど、まあ、2車線の道を除雪するには、そういうのが良いわけでございますが、1車線等につきましてはこの8トン級が一番適しておると思って、これを選択したところでございます。まあ、今後こういう機械を全て新車で行くのかということでございますが、まあ、その都度いろいろとかん、検討いたしまして全てが新車ということは、今後無いと思っておりますけども、その都度検討しながら求めていきたいというふうに思っております。

●**議長(三上徹)** はい、よろしゅうございますか。

●**山中議員(山中康樹)** はい。

●**議長(三上徹)** その外ございますか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** はい、無いようでございますので、議案第69号に対する質疑を終わります。続きまして、議案第70号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** はい、無いようでございますので、議案第70号に対する質疑を終わります。続きまして、議案第71号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 無いようでございますので、議案第71号に対する質疑を終わります。以上で、議案第69号から議案第71号ま、までの質疑はすべて終了いたしました。これより、議案の討論、採決に入ります。始めに、議案第69号に対する討論に入ります。反対討論ございますか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 賛成討論ございますか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第69、9号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●**議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、議案第69号財産の取得につきましては、原案のとおり

決定をいたしました。

- 議長(三上徹) 続きまして、議案第70号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第70号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第70号財産の取得につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

- 議長(三上徹) 続きまして、議案第71号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第71号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第71号財産の取得につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

## 追加日程第2 議員議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(三上徹) 追加日程第2、議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。始めに、発議第2号中山間地域等直接支払制度の継続充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。10番日高學議員。

(日高學議員登壇)

- 日高學議員 発議第2号について朗読説明をさせていただきます。発議第2号、平成21年6月19日、邑南町議会議長三上徹様。提出者、邑南町議会議員日高學。賛成者、邑南町議会議員長谷川敏郎。同、邑南町議会議員亀山和巳。同、邑南町議会議員辰田直久。同、邑南町議会議員清水優文。同、邑南町議会議員日野原利郎。同、邑南町議会議員中村昌史。同、邑南町議会議員大屋光宏。中山間地域等直接支払制度の継続充実を求める意見書。上記の議案を、別紙とおりに会議規則第13条の規定により提出します。提案理由を口頭で述べさせていただきます。平成12年度より2期12年、10年にわたって実施されてきた国の中山間地域等直接支払制度は、国が農業者に対して直接支払うという農業施策の画期的な取り組みで、本町のような傾斜地がきつく、山間棚田が混在し農業生産性の条件不利地にあつて、農業生産活動や農地の保全、多面的機能の維持等に大きな貢献をしてきました。過疎高齢化が進む中山間地域にあつて、事業の打ち切りは農村の破壊につながるものであります。意見書は制度の内容の充実と改善を求めて政府関係機関に継続を強く要望するものでございます。議員各位のご賛同をよろしくお願いします。それでは意見書を朗読します。中山間地域等直接支払制度の継続充実を求める意見書。中山間地域等直接支払制度は、農業生産条件が不

利な地域において、農業生産活動の維持と多面的機能に、を確保することを目的に、平成12年度より5年間実施され、さらに平成17年度より新たに5か年間の対策として平成21年度まで実施されています。本制度の実施により、本町においては95%の農地に、農用地について集落協定を結び、耕作放棄地の発生防止、国土保全など多面的機能の維持、農業生産性収益性の向上など、大きな成果を発揮しており、さらに取り組みを通じて、集落地域の活性化はもとより、集落営農組織の育成など地域農業全体を支える重要な制度となっております。しかしながら、過疎化高齢化が今なお進行しており、限界集落、危機的集落の拡大がさらに懸念されるなど、その現状は厳しさを増しています。仮に、実施期間の終了をもって本制度が打ち切られる場合、農業生産活動や農村社会の存続に重大な支障をきたすことが懸念されます。よって、国においては、平成22年度以降においても同制度の継続充実に向け、次の事項について実現が図られるよう強く要望します。記、1、農業生産基盤の維持や集落地域活動の活性化、生産性収益性のさらなる向上を図るため、平成22年度以降においても、現行の中山間地域等直接支払制度を堅持するとともに、本制度を法制化し、恒久的なものとする。2、継続に当たっては、現行の対象農用地、農地と一体的な保全が必要な農地についても交付対象とするなど、地域の特性に応じた取り組みができるよう、要件の緩和、関係書類の簡素化等を図ること、また必要な財源は国において処置すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成21年6月19日、島根県邑南町議会。意見書の提出先でございますが、衆議院議長河野洋平、参議院議長江田五月、内閣総理大臣麻生太郎、農林水産大臣石破茂。以上でございます。

- 議長(三上徹) 以上で、提出者の説明は、終了いたしました。本件に対する質疑はございませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) はい、無いようでございますので、質疑を終わります。  
(日高學議員降壇)
- 議長(三上徹) これより討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。発議第2号に賛成の方の挙手を求めます。  
(全員挙手)
- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、発議第2号中山間地域等直接支払制度の継続充実を求める意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。意見書は、後日、政府関係機関に送付をいたします。
- 議長(三上徹) 続きまして、発議第3号肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書の提出についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。8番、松本議員。  
(松本議員登壇)
- 松本議員(松本正) 議長。
- 議長(三上徹) はい、松本議員。
- 松本議員(松本正) 発議第3号、第3号を提案させていただきます。平成21年6月19日、邑南町議会議長三上徹様。提出者、邑南町議会議員松本正。賛成者、邑南町議会議員日高勝明。同、邑南町議会議員長谷川敏郎。同、邑南町議会議員石橋純二。同、邑南町議会議員中村昌史。同、邑南

町議会議員宮田秀行。同、邑南町議会議員大屋光宏。肝炎対策のための基本法の制定をさだめ、求め、求める意見書の提出について。上記の議案を別紙とおり会議規則第13条の規定により提出いたします。提案理由でございますが、先ほどの、陳情審査のうちに報告し、意見書を提出することが適当であるとの採択をいただきましたので、この趣旨に基づきまして、この意見書を提案するところでございます。朗読をさせていただきます。肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書。肝炎は、国内のB型、C型ウイルス肝炎患者、感染者数が35万人、350万人以上と推定され、注射針の共用や輸血、血液製剤の投与などによって感染したとされる、国内最大の感染症であり、抜本的な対策が求められている。慢性肝炎から肝硬変、肝がんに移行する危険性の高い深刻な疾患であるが、肝臓は沈黙の臓器といわれ自覚症状が出にくいことから、早期発見がより重要であり、適切な時期にインターフェロン等による、よって根治できれば肝硬変、肝硬変、肝がんへの移行を予防することが可能な疾患である。本県のC型肝炎に感染していると考えられる割合は、全国平均の0.6%に対し、1.0%であり、また、肝がん死亡率では、全国の267人、26.7人に対し、34.6人と高率となっており、本県において総合的な対策を一層進めているところであるが、法律の裏付けがないために都道府県肝疾患診療連携拠点病院の整備など医療体制に格差が生じている。

●議長(三上徹) 飛んだで、ちょっと飛んだで。

●松本議員(松本正) 適切なウイルス肝炎対策を、全国規模で推進するためには、肝炎対策に係わる。

●議長(三上徹) 違うんじゃないか。松本議員。ちょっと。

●松本議員(松本正) 失礼いたしました。平成20年度から国の新しい肝炎総合対策肝炎治療7か年計画がスタートし、医療費助成や検査治療体制の整備、正しい知識の普及、研究の促進など総合的な対策に取り組んでいるところであるが、法律の裏付けがないために都道府県肝疾患診療連携拠点病院の整備など医療、医療体制に格差が生じている。適切なウイルス肝炎対策を、全国規模で推進するためには、肝炎対策に係わる基本法の制定が必要である。そこで、国においては、全てのウイルス肝炎患者救済のため、下記に、下記事項について緊急に施策を講ずるよう強く要望する。記。1、ウイルス肝炎対策を全国規模で等しく推進するために、肝炎対策のための基本法を早期に成立させること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成21年6月19日、島根県邑南町議会。意見書の提出でございますが、衆議院議員、河野洋平。衆議院、衆議院議長、河野洋平。参議院議長、江田五月。内閣総理大臣、麻生太郎。厚生労働大臣、舛添要一。以上のところへ、この意見書を届けようとするものでございます。議員の皆さん方のご賛同をいただき、適切な議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

●議長(三上徹) 以上で、提出者の説明は、終了いたしました。本件に対する質疑はございませんか。  
(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、質疑を終わります。  
(松本議員降壇)

●議長(三上徹) これより討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。  
(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。  
(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。発議第3号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、発議第3号肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。意見書は、後日、政府関係機関に送付をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第4 閉会中の継続審査、調査の付託

- 議長(三上徹) 日程第4、閉会中の継続審査、調査の付託についてを議題といたします。各委員長よりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。お諮りをいたします。各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査及び調査に付することに、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査及び調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 閉会宣告

- 議長(三上徹) 以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。お諮りいたします。本定例会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、本日をもって閉会といたしたいと思っております。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、本定例会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。以上をもちまして、本日の会議を閉じます。これをもちまして、平成21年第4回邑南町議会定例会を閉会といたします。大変ご苦労さんでございました。

—— 午前11時50分 閉会 ——